

改正保育制度施行の実態及び保育所の運営管理に関する調査研究報告書 -平成 16 年度-

●編集後記●

日本保育協会事業部長 福田武比古

日本保育協会は、毎年、国庫補助事業として、厚生労働省の委託を受けて、「改正保育制度施行の実態に関する調査研究」並びに「保育所の運営管理に関する調査研究」を実施している。本報告書は、平成 16 年度に行った両調査の結果をまとめたものである。これらの事業は、保育制度改革への保育所の対応状況及び運営管理等の実態について調査研究を行い、保育所が提供する保育サービスの充実と向上に資することを目的としている。今日、わが国は少子・高齢時代を迎えて、子育て支援の主要な柱である保育所保育に大きな期待が寄せられており、保育所は、保育需要の増大とニーズの多様化に対応すべく努力しているが、三位一体改革など地方分権・規制改革の波は保育界にも押し寄せてきている。

このようなときに、本調査研究が実施されたことは、現在の保育所の実態と保育関係者の意見を集計し、さらにそれを分析・考察することであり、時宜にかなったものであるということができよう。

わが国の経済が低成長時代に入り財政難となった近年、「幼保一元化」を求める声が大きくなっている。経済財政諮問会議、地方分権改革推進会議、規制改革・民間開放推進会議（旧総合規制改革会議）等が中心となって議論が行われており、「幼保一元化」は、財政改革や規制緩和の格好のテーマとなっている。

残念でならないのは、それらの一元化論には「子どもの幸せ」（児童福祉）の視点が全く欠落していることだ。経済・財政の都合、大人の都合で論議されているのである。

地方自治体は、子どもの数が減り、保育所や幼稚園の定員割れが進むと、財政の観点から幼保一元化を考える。国は、保育所運営費等の国庫負担金の廃止・削減を図ろうとして、地方への一般財源化や幼保一元化を改革の議論に持ち出す。

政府は、年金等の社会保障に暗い影を落とす高齢化に歯止めをかける少子化対策の方針や施策を打ち出しながら、一方では、財政の都合で国庫補助金を縮減しようとしているのである（すでに、公立保育所運営費は国庫補助負担金でなくなり、一般財源化された）。

総合規制改革会議等では、幼保一元化を主張するとともに、保育所の調理室の撤廃を求めている。規制緩和の立場から「児童福祉施設最低基準」に定めている保育所の調理室（給食室）の設置義務を取り払えというのである。子どもたちの食事は、給食センターのような外部からの搬入でよいではないかという。財政の観点、コスト論からすれば、その方が安上がりだし、制度改革の立場からは幼保一元化も実現しやすいのである。しかし、この調理室撤廃論は、保育関係者や保護者から猛反対されている。

保育所では、調理室があるから、きめ細かく子ども一人ひとりの食事に対応できる。体調の良くない時には「おかゆ」を作ってあげたり、乳児の月齢や発達に応じ

て離乳食を提供したり、アレルギー体質の子には「除去食」を食べさせたりできるの
である。家庭に台所があるのが当たり前であるように、「家庭に代わる生活の場」であ
る保育所には、調理室は必要不可欠なのである。

近年、規制緩和の流れは保育所にも押し寄せ、待機児童の多い地域では保育所の園
庭は無くてもよくなり、付近の広場や公園の代用が認められている。定員は「弾力化」
され、ついに、人数を 125%を超えてもよいということになっている。短時間保育士は
2割以内とする基準も撤廃されてしまった。「規制改革」の名の下に「最低基準」は徐々
に引き下げられ、子どもたちの保育環境は次第に劣悪な方向に向かっているのである。

これらの「最低基準」の引き下げの最後の砦が、実は「調理室」なのである。保育
所の最低基準が無くなれば、幼保一元化は実現しやすくなる。そして、最低基準を維
持する（保育所入所児童の生活を保障する）ために国や自治体は公費を支出している
のであるから、基準が低くなれば公費の負担は縮減できるのである。そこには、児童
福祉（子どもの幸せ）の観点が全く失われている。

総合規制改革会議は、幼稚園と保育所に関する規制はどちらか緩い方の水準以下と
すべきであるという。つまり、幼保一元化にあたっては、それぞれの基準の低い方に
合わせろというのである。

地方分権改革推進会議は、幼保一元化を主張するとともに、現行の保育所運営費等
の国庫負担金を削減し地方へ一般財源化すべきであるといっている。また、調理室設
置を義務付けている最低基準を見直し、国の補助金を廃止・縮減すべきだと提言して
いる。もし公立保育所のみならず、民間保育所も運営費等が一般財源化された場合、
市町村の財政事情によっては保育所に予算が使われないことも考えられ、また保育に
おける自治体間の格差がますます大きくなることも懸念される。

最低基準に関しては、これを引き下げるなどは、子どもの福祉を無視した議論であ
り、約 200 万人の子どもたちを保育所に預けている保護者の合意を得られるものでは
ない。「最低基準」は「規制」ではない。子どもたちの生活を保障する最低の基準であ
り、いわば「ナショナルミニマム」なのである。全国の保育関係者の大多数は、児童
福祉の立場から、調理室撤廃等の最低基準の引き下げ、国の責任を回避する保育所運
営費等削減と地方への一般財源化、制度としての幼保一元化に反対している。大人の
都合や財政の都合で子どもの生活を犠牲にすることは許されないからである。

本調査研究は、保育制度改革への保育所の対応状況及び運営管理等の実態を調査し、
その集計結果を分析・考察するとともに、規制緩和等についての保育現場の意見も調
査・研究している。是非これらの調査結果をご覧いただき、これからの保育所を考え
る際の参考としていただければ幸いである。